

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第145期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大植 啓一
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第1四半期連結 累計期間	第145期 第1四半期連結 累計期間	第144期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	2,312	2,161	9,079
経常利益 (百万円)	69	56	211
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	54	51	226
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	56	52	184
純資産額 (百万円)	1,759	1,939	1,887
総資産額 (百万円)	8,804	8,308	8,036
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1.81	1.72	7.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	23.3	23.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用情勢が底堅く推移し、景気は全体として緩やかな回復基調を維持しているものの、中国をはじめとした新興国経済の先行不安や英国EU離脱等の欧州政情不安、円高進行等に伴う企業収益の悪化懸念等により、先行きの不透明感が増大してまいりました。

鉄鋼業界におきましては、下期以降の鋼材需要の回復が期待されているものの、足元の自動車や建設用の鋼材需要はまだ調整局面が続いております。

このような経済状況の中で、当社グループは、中期計画（平成27～29年度）の2年目に入り、鉄鋼製品事業において、みがき帯鋼事業およびステンレスエンボス製品、加工品事業に集中する事業体制の下で収益体質強化と強靱な財務体質確保に取り組んでおります。

主力の自動車部品向けみがき帯鋼では販売数量は増加したものの、内容構成の変化により利益増加には必ずしも結び付きませんでした。一方、ステンレスは国内販売・輸出ともに底堅く推移いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間からステンレスの一部取引については、取引形態変更により純額表示にしております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,161百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益71百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益56百万円（前年同期比18.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益51百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、主力の自動車部品向けみがき帯鋼では受注が徐々に回復し販売数量は増加いたしました。内容構成の変化により数量増加が利益増加には必ずしも結び付きませんでした。一方、ステンレスは国内販売・輸出ともに水準は高くないものの底堅く推移いたしました。

その結果、事業全体の売上高は2,118百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益は39百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

不動産事業

不動産事業の業績は、賃貸物件の減少影響により、売上高42百万円（前年同期比25.2%減）、経常利益16百万円（前年同期比36.7%減）となりましたが、引き続き業績面での下支えとなりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,320,000
計	120,320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,080,000	30,080,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,080,000	30,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	30,080	-	1,504	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,939,000	29,939	-
単元未満株式	普通株式 90,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,080,000	-	-
総株主の議決権	-	29,939	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号	51,000	-	51,000	0.17
計	-	51,000	-	51,000	0.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,259	1,326
受取手形及び売掛金	2,178	2,367
商品及び製品	481	475
仕掛品	265	253
原材料及び貯蔵品	276	301
繰延税金資産	49	58
その他	29	40
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	4,538	4,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,127	1,108
機械装置及び運搬具(純額)	1,817	1,834
土地	332	332
その他(純額)	41	38
有形固定資産合計	3,318	3,315
無形固定資産	60	58
投資その他の資産		
投資有価証券	16	15
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	55	52
その他	84	84
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	118	114
固定資産合計	3,498	3,488
資産合計	8,036	8,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,749	1,995
短期借入金	1,421	1,395
リース債務	79	76
未払法人税等	32	9
未払消費税等	32	27
賞与引当金	48	80
その他	427	492
流動負債合計	3,790	4,076
固定負債		
社債	625	625
長期借入金	455	406
リース債務	170	153
繰延税金負債	2	2
役員退職慰労引当金	116	89
退職給付に係る負債	879	850
資産除去債務	32	32
その他	77	132
固定負債合計	2,358	2,292
負債合計	6,149	6,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	456	508
自己株式	6	6
株主資本合計	1,954	2,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
退職給付に係る調整累計額	69	68
その他の包括利益累計額合計	67	66
純資産合計	1,887	1,939
負債純資産合計	8,036	8,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	2,312	2,161
売上原価	1,992	1,863
売上総利益	319	297
販売費及び一般管理費	234	226
営業利益	84	71
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	0
為替差益	1	-
その他	1	3
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	18	14
その他	2	3
営業外費用合計	20	18
経常利益	69	56
税金等調整前四半期純利益	69	56
法人税、住民税及び事業税	15	9
法人税等調整額	0	5
法人税等合計	14	4
四半期純利益	54	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	54	51

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	54	51
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	1	1
四半期包括利益	56	52
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56	52

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却の方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	356百万円	250百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	111百万円	106百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,255	57	2,312	-	2,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,255	57	2,312	-	2,312
セグメント利益	42	26	69	-	69

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,118	42	2,161	-	2,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,118	42	2,161	-	2,161
セグメント利益	39	16	56	-	56

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円81銭	1円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	54	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	54	51
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,029	30,028

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 岸	聡 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 野	正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。